西岡病院（豊平区）

ACP普及や看取り支援を拡充

「とよひら・りんく」を核に在宅多職種連携

2022年度診療報酬の施設基準に、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」が新たに要件化された。

豊平区で西岡病院（五十嵐知文院長・98床）や西岡水源池通りクリニック（寺本信院長・無床）などを運営する社会医療法人恵和会（西澤寛俊理事長）は、地域包括ケアシステム推進へのネットワークである札幌市豊平区西岡・福住地区在宅医療連携拠点事業推進協議会「とよひら・りんく」の活動を通して、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）普及や看取り支援の拡充などの成果につながり、在宅医療における多職種協働の大きな推進力となっている。

◆

西岡病院の入退院経路をみると、自宅が36%、施設が29%、他院からが16%、転院が11%。同病院はエリア内で唯一の在支病、西岡水源池通りクリニックが在支診を届け出ており、地域医療構想を踏まえて、地域密着での24時間体制のネットワーク化、チーム医療提供への情報共有体制整備に取り組んでいる。

在宅医療連携拠点事業の厚生労働省委託を11年度に受けたのが始まり。看取り未経験の介護職が多かったことから、「とよひら・りんく」では、CVポートや喀痰吸引等の体験、CPA（心肺機能停止）に関する法令根拠等の講義、先駆的事例や症例発表会などの終末期研修を実施。

さらに「ご自宅でご家族を看取られる方へ」「病院で看取りをされるご家族の方へ」「自分らしく生きるために もしもの時に備えるノート（リビング・ウィル）」「今から考えよう・人生会議」―などの冊子を作成。ロールプレイトレーニングをしながら、▼現状を共有する▼話し合いを導入する▼これまでの生活を振り返る▼療養や生活での不安や疑問を確かめる▼療養や治療での希望（本人、代理決定者）を尋ねる▼多職種で共有する―ことができるように、コミュニケーションと記録の「ACPサイクル」と称して、普及・推進に努めてきた。

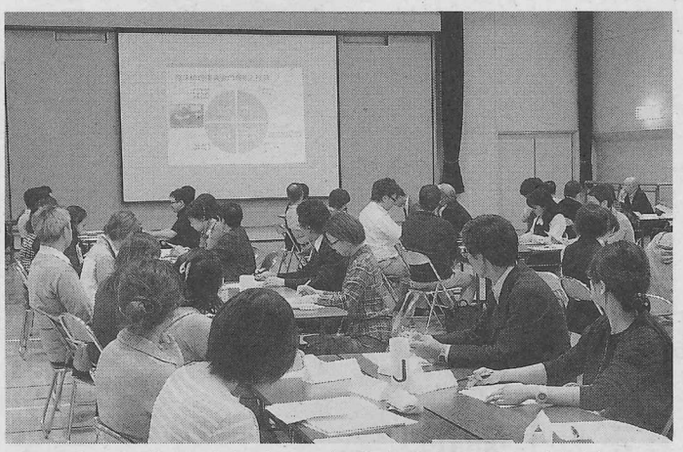

とよひら・りんくは11年度から年４回の合同会議を継続している

また多職種の情報共有、負担軽減に向けて、相互機能を補完し合う情報共有システム（ICT）を導入。医師不在時の指示確認、ケアマネジャー等との連携にも役割を果たす一方、オンラインでのカンファレンスや退院時指導、TV面会なども実施。研修では、身元保証人の課題をテーマに、実態調査や確認事項書類も整備、今では食支援にも取り組みを拡大している。

◆

同法人では、「とよひら・りんく」の活動当初から、臨床倫理委員会を設置して、同意書の取り扱い、死後の対応等を協議するとともに、「意思決定に関する基本指針」もこれまでに3回改訂。患者の尊厳を追求、自分らしく最期まで生き、より良い最期を迎えるために、ACP等を通して、最善の医療と看護、介護、リハビリなどの取り組みを進めている。

適切な意思決定支援に関するフローチャートも作成。カンファレンスを行いながら、患者さんの意思決定が自分でできるかどうか。できない場合は、家族の気持ちでなく、本人だったらどういうように考えるかを丁寧に聞き取りしながら、チームで対応している。

同病院では、ACPについて入院時に必ず確認。病状説明を医師がする前に、入院生活になる場合、患者本人はどういうことを望んでいるかを看護師が、自宅療養の場合は主にMSWが聞き取り、十分な話し合いを行って対応。何かあったタイミングで、その都度、その都度、侵襲的にならないように、ACPを確認しているという。

◆

澤田格内科科長は、「本人の推定意思に軸足を置く。さまざまなチャンネルを患者さん、ご家族に準備して、話を聞くことで、本人の気持ちを引き出してあげることがポイント」と話し、そのためにスタッフがコミュニケーショントレーニングも行っている。

自宅で生活するのが厳しくなった独居の高齢女性が入院。その患者は自分のリビング・ウィルを書き残していた。本人や家族の希望に沿うように、少しでも家に帰してあげたい。医学的にはぎりぎりの状態だったが、一時退院することで訪問看護サービスを継続することができた。

この事例について、「最初の時に腹をくくった話をできていたから、動くことができた」と説明。家での看取りに価値を持っていた家族だったことから、家族が時間のとれるタイミングに、うまく合わせて実現させた。澤田科長は「地域での連携力、組織力がないと、このような対応ができない」と強調する。

法人では、▼いつもACP・人生会議を意識して、仕事に励みます▼ACPの文化を築いていけるよう努めます▼面接技法・対話技術の向上を目指し、自己研鑽に努めます▼ACP推進の情報発信を続けます―という地域ACP宣言「心ひらく、とよひらく」を発表。

住み慣れた地域で暮らしていけるよう、治療後の在宅支援や、介護施設、介護事業所からの外来・入院・訪問診療の支援の拡大へ、さらに力を注いでいく。

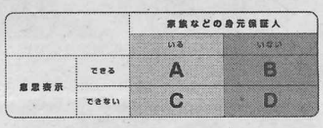

		家族などの身元保証人	
		いる	いない
意思表示	できる	A	B
	できない	C	D

「身元保証・身元引受等」の確認事項

状況（A～Dを選択）	A・B・C・D（年月日）	A・B・C・D（年月日）
項目	対応者とその連絡先	対応者とその連絡先
①緊急の連絡先に関すること		
②入院計画書、介護保険制度の利用契約に関すること		
③医療機関に入院・介護施設等に入居中に必要な物品の準備に関すること		
④医療機関での入院費・介護施設等での入居費等に関すること		
⑤選択・通所支援に関すること		
⑥施設や人生の最終段階における物品決定に関すること		
⑦死亡時の遺体・遺品の引き渡し・葬儀等に関すること		
⑧その他（指定、財産を記）		

身元保証人の確認事項を見える化
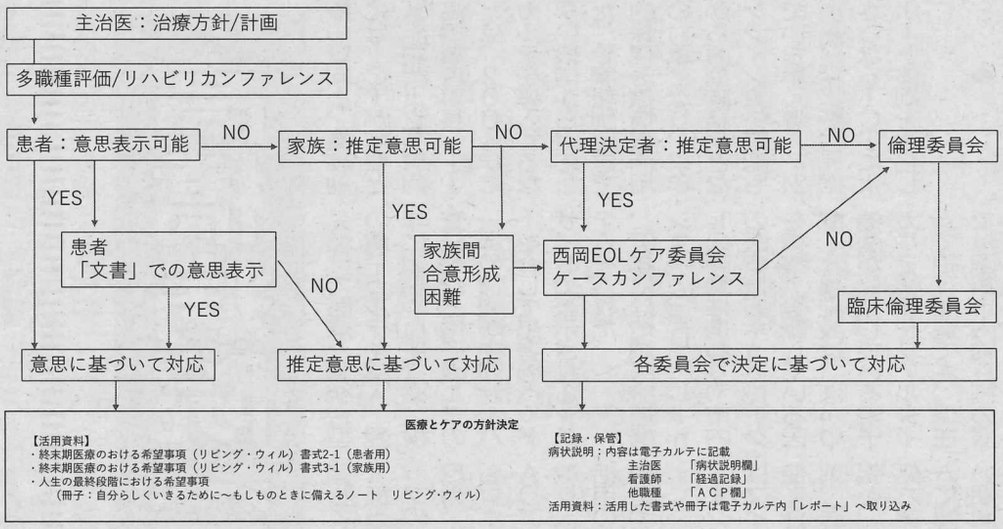
適切な意思決定支援に関するフローチャート